

別冊 水道事業別掲載項目一覧

	岸和田	八尾	富田林	柏原	高石
1. 総則					
1.1 施行基準					
1.1.1 目的					
1.1.2 給水装置の定義					
1.2 指定工事業者制度					
1.2.1 指定工事業者の指定					
1.2.2 主任技術者の職務					
2. 給水装置の構造及び性能					
2.1 構造材質基準の適合					
2.2 配管工事後の耐圧試験					
2.3 水の汚染防止					
2.4 水撃防止					
2.5 侵食防止					
2.6 クロスコネクション防止					
2.7 逆流防止					
2.8 寒冷地対策					
2.8.1 給水装置の耐寒性能					
2.8.2 凍結防止対策					
3. 手続					
3.1 給水装置工事					
3.2 申請場所					
3.3 事務手続			○	○	
3.4 給水装置工事申込書の作成					
3.5 図面の作成					○
3.6 工事の変更・取消し					
3.7 給水台帳の情報提供					
4. 設計					
4.1 基本調査		○			
4.2 給水方式の決定					
4.2.1 直結式と貯水槽式	○	○		○	○
4.2.2 給水方式の決定		○			
4.3 設計水圧					
4.4 計画使用水量		○			
4.5 給水管の口径決定					
4.5.1 基本事項	○	○	○	○	○
4.5.2 損失水頭の計算					
4.5.3 直結直圧式の計算					
4.5.4 直結増圧式の計算					
4.5.5 貯水槽式の計算					
4.6 水理計算例					

別冊 水道事業別掲載項目一覧

	岸和田	八尾	富田林	柏原	高石
5. 施工					
5.1 指定材料及び配管方法	○	○	○	○	○
5.2 給水管の取出し					
5.2.1 分岐	○	○	○	○	○
5.2.2 撤去				○	○
5.2.3 仕切弁等の設置	○	○		○	○
5.2.4 配管	○	○		○	○
5.2.5 管の接合					
5.3 土工事等					
5.3.1 土工事				○	
5.3.2 道路復旧工事					
5.3.3 安全管理					
5.3.4 給水管の明示		○		○	
5.3.5 断水要領					
5.4 メーター設置基準					
5.4.1 メーター室の構造	○	○	○	○	
5.4.2 メーターの設置	○	○			○
5.5 メーター下流側の配管					
5.5.1 宅地内の配管					
5.5.2 共同住宅等の配管					
5.5.3 直結加圧形ポンプユニットの設置					
5.5.4 貯水槽式給水設備から給水装置へ切替する改造工事		○			
5.5.5 スプリンクラー設備					
5.5.6 元付け型浄水器等の設置					
5.6 貯水槽の設備					
6. 直結（直圧・増圧）式の施行基準					
6.1 3～5階直結直圧式		○	○		○
6.2 直結増圧式		○		○	○
7. 検査					
7.1 主任技術者が行う竣工検査					
7.2 企業団が行う検査		○		○	
7.3 検査の合否					
その他					
用語集					
設計審査手数料及び工事検査手数料の算定方法					
参考文献					
様式集		○	○	○※	
参考資料	○	○	○		

※：標準給水装置工事施行基準の様式より優先して使用するものがありますので、ご注意ください。